

2019年6月21日

各位

株式会社北海道銀行

不祥事件の発生について

この度、弊行におきまして、下記の不祥事が発生いたしました。

弊行は、法令遵守の徹底を経営の最重要課題と位置付け、不祥事故の根絶に向けて様々な取り組みを行ってまいりましたが、信用を第一とする金融機関でありながら、このような事態を招いたことを真摯に受け止め、役職員一同、深く反省致しております。

日頃から当行を信頼し、お取引いただいておりますお客さま、地域の皆さま並びに株主の皆さまに心よりお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

札幌市内の営業店に勤務していた元行員（20代女性）が、2019年2月に店内金庫への現金収納時に現金100万円を抜き取り着服したことが判明致しました。

本件につきましては、発生日からの行内調査で究明に至らず、警察へ被害届を提出しておりましたが、警察の取り調べ等により、当該元行員が着服を認めたものです。なお、本件は行内に保管されている現金の着服であり、お客さまとの取引に影響を及ぼしたものではありません。

着服金につきましては、全額弁済を受けております。

2. 関係機関への届出等

法令に基づき監督官庁への届出を行うとともに、警察と連携してまいります。

3. 人事処分

当該元行員につきましては、懲戒解雇処分といたしました。

4. 今後の対応

弊行では、かかる不祥事件を発生させた事実を厳粛に受け止め、法令等遵守の更なる徹底等、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、信頼回復と不祥事件の再発防止に向けて全行を挙げて取り組んでまいります。

以上

【問い合わせ先】

北海道銀行経営企画部 広報CSR室 担当 小山

電話番号：011-233-1005

受付時間：午前9時から午後5時（土・日・祝日は除きます）